


所管部課		都市建設部 都市計画課		部長	直井 亨			
件名		「(仮称)モノレール沿線まちづくり構想」の策定に係るパブリックコメントの実施について			区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則							
	部課機関							
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市、武蔵村山市、瑞穂町の2市1町は共同で、モノレールの延伸後を見据え、地域のポテンシャルを最大限に発揮するためのまちづくりの方向性を明らかにすることを目的として、「(仮称)モノレール沿線まちづくり構想」の策定を進めている。</p> <p>ついては、当該構想策定にあたり素案がまとまったことから、東大和市パブリックコメント実施要綱に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「(仮称)モノレール沿線まちづくり構想」の策定に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 意見提出期間 平成30年10月16日(火)から平成30年11月14日(水)まで</p> <p>(3) 影響及び効果 「(仮称)モノレール沿線まちづくり構想」の策定にあたり、市民の意見を反映することができる。</p>								
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成30年9月28日 素案のとりまとめ</p>								
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>								
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>持ち回り庁議後、パブリックコメント実施に向けて、手続きを進めたい。 市議会議員に情報提供を行いたい。</p>								
<p>5. 審議結果</p>								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。